各指定居宅サービス事業所の開設者 各指定介護予防サービス事業所の開設者 各指定居宅介護支援事業所の開設者 各指定介護予防支援事業所の開設者 各指定地域密着型サービス事業所の開設者 各指定地域密着型介護予防サービス事業所の開設者 各指定介護予防相当サービス事業所の開設者 各基準該当居宅サービス事業所の開設者

> 佐賀中部広域連合長 坂 井 英 隆 ( 公 印 省 略 )

令和5年度介護サービス事業者等に係る集団指導の実施について (通知)

日ごろより、本広域連合介護保険行政の推進について、ご協力ありがとうございます。

令和5年度の集団指導につきましては、下記のとおり実施することとしましたので、ご対応をお願いします。

なお、資料については、6月中旬よりサービス毎にホームページへ随時掲載していく予定としておりますので、事前に印刷のうえお持ちください。確認用の資料も、当日用と同じ資料で確認していただきます。

記

### 1 実施方法

事業所ごとに①「会場での参加」・②「ホームページ掲載資料の確認」のいずれかを選択し、参加申込書または確認書の提出をお願いします。

### ①会場での参加

6月27日(火) 会場:小城市生涯学習センター「ドゥイング三日月」

(小城市三日月町長神田 1845 番地)

対象サービス →通所介護、地域密着型通所介護、短期入所療養介護、居宅介護 支援、介護予防支援、福祉用具貸与・販売、訪問介護、訪問リ ハビリテーション

6月28日(水) 会場:小城市生涯学習センター「ドゥイング三日月」

(小城市三日月町長神田 1845 番地)

対象サービス →訪問看護、短期入所生活介護、通所リハビリテーション、認知 症対応型通所介護、認知症対応型共同生活介護、小規模多機能 型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護

6月30日(金) 会場:佐賀中部広域連合 大会議室

対象サービス →地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護、特定施設入居者 生活介護

### ■タイムスケジュール(受付はホール前において15分前より行っています。)

# 6月27日(火) ドゥイング三日月

- $10:30\sim11:30$
- ・通所介護、地域密着型通所介護(ホール)
- ・短期入所療養介護(ホール→視聴覚室) ※ホールで共通説明事項を受講後、視聴覚室へ移動。
- $13:30\sim14:30$
- ・居宅介護支援、介護予防支援(ホール)
- ・福祉用具貸与・販売(ホール→視聴覚室) ※ホールで共通説明事項を受講後、視聴覚室へ移動。
- $15:00\sim16:00$
- ・訪問介護 (ホール)
- ・訪問リハビリテーション (ホール→視聴覚室) ※ホールで共通説明事項を受講後、視聴覚室へ移動。

### 6月28日(水) ドゥイング三日月

- $10:30\sim11:30$
- ・訪問看護(ホール)
- ・短期入所生活介護(ホール→視聴覚室) ※ホールで共通説明事項を受講後、視聴覚室へ移動。
- $13:30\sim14:30$
- ・通所リハビリテーション (ホール)
- ・認知症対応型通所介護(ホール→視聴覚室)※ホールで共通説明事項を受講後、視聴覚室へ移動。
- $15:00\sim16:00$
- ・認知症対応型共同生活介護(ホール)
- ・小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護(ホール→視聴覚室) ※ホールで共通説明事項を受講後、視聴覚室へ移動。

# 6月30日(金) 佐賀中部広域連合

- $10:00\sim10:55$
- · 地域密着型介護老人福祉施設(大会議室)
- $14:00\sim14:55$
- 特定施設入居者生活介護(大会議室)

#### ■参加申込

別紙申込書様式に1事業所ごとに記入(<u>1枚に複数事業所を記入しない</u>)し、佐賀中部広域連合へ電子メールもしくはファックスにて申込をお願いします。

Mail: rengo@chubu.saga.saga.jp

FAX : 0952-40-1165

※電子メールで提出する場合は、ファイル名に各事業所名を入れて添付してください。件名は各事業所名+集団指導参加申込でお願いします。

# 申込期限 令和5年6月16日(金)

# ■当日の受付について

事業所ごとに記入済の参加申込書(コピーで可)をお持ちください。

#### ■注意事項

- ・各説明の時間後に消毒作業を行いますので、終了後は速やかに退出してください。
- ・連合での開催時は、終了後に無料駐車券を渡しますので、発行された駐車券を会場まで持ってきてください。
- ・資料の当日配布はありませんので、佐賀中部広域連合のホームページから印刷のうえお持ちください。

### ②ホームページ掲載資料の確認

本広域連合のホームページに集団指導の資料を掲載しますので、内容を確認の上、別添の「確認書」を提出してください。「確認書」の提出をもって、令和5年度の集団指導を受講したものとします。

※ 管理者等が複数の事業所の管理者を兼務している場合や、同一の事業所番号の事業所である場合であっても、必ず1事業所につき1枚の「確認書」を提出してください。

### ■集団指導資料及び確認書の掲載予定場所

ホーム > 介護保険 > 事業者・医療機関の方へ > 集団指導・研修案内 > 集団指導 > 令和5年度介護サービス事業者等に係る集団指導の実施について

### ■確認書の提出期限

令和5年6月30日(金)

### ■確認書の提出方法

### 電子メール、FAX又は郵送

(1) 電子メール: rengo@chubu. saga. saga. jp

※電子メールで提出する場合は、ファイル名に各事業所名を入れて添付してください。件名は各事業所名+集団指導参加申込でお願いします。

(2) FAX: 0952 (40) 1165

(3) 郵送: 〒840-0826

佐賀市白山2丁目1番12号 佐賀商工ビル5階

佐賀中部広域連合 給付課 指導係 宛

# 2 対象者

次のサービス事業者等の管理者等

(介護予防)訪問介護、(介護予防)訪問入浴介護、(介護予防)訪問看護、

(介護予防)訪問リハビリテーション、(介護予防)通所介護、

(介護予防)通所リハビリテーション、(介護予防)短期入所生活介護、

(介護予防)短期入所療養介護、(介護予防)特定施設入居者生活介護、(介護予防)福祉用具貸与、特定(介護予防)福祉用具販売、居宅介護支援、介護予防支援、

定期巡回・随時対応型訪問介護看護、夜間対応型訪問介護、地域密着型通所介護、

(介護予防)認知症対応型通所介護、(介護予防)小規模多機能型居宅介護、

(介護予防)認知症対応型共同生活介護、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護、

看護小規模多機能型居宅介護、介護予防訪問介護相当サービス、介護予防通所介護相当サービス

※居宅療養管理指導の集団指導については、別の機会に改めてご案内いたしますので、ご了承ください。

### 3 その他

※「参加申込書」あるいは「確認書」の提出がない場合は、集団指導を受講していないものとして、運営指導の優先対象とします。

問い合わせ先

佐賀中部広域連合 給付課指導係 TEL 0952(40)1131